

平成30年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人健推会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	平成30年9月21日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

(総評)

- ・ 前回指摘事項については、前向きに改善に取り組んでいた。
- ・ 会計処理については、税理士事務所の支援を受けており、会計面は概ね適正に処理されていると認められる。

文書指摘事項	是正・改善状況報告
<p>1 理事会及び評議員会に提出した決算報告書について、会計省令第一号第三様式、第一号第四様式、第二号第三様式、第二号第四様式、第三号第三様式（公益事業・収益事業）、第三号第四様式、注記（各拠点区分）及び収支計算書の附属明細書を付議していなかった。</p> <p>また、決算報告書の第一号第二様式及び第二号第二様式の様式が、会計省令に則して作成されていなかった。</p> <p>については、経理規程第61条に基づき、第4条第2項に規定する計算書類及び第3項に規定する附属明細書を監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得ること。</p> <p>さらに、計算書類（貸借対照表及び収支計算書）は評議員会の承認も得ること。</p> <p>（会計省令第一号第一様式～第三号第四様式、経理規程第4条第2項、第3項、第61条）</p>	<p>理事会及び評議員会に提出した決算報告書のうち、付議していなかった書類、会計省令に則していなかった書類を作成し、監事監査を受けた上で、理事会、評議員会の承認を得ることとする。</p> <p>なお、監事監査、理事会は平成31年3月4日、評議員会は3月18日に開催を予定している。</p>